

様式第5号（第13条関係）

特定作業実施届出書

年 月 日

袖ヶ浦市長 様

届出者 住 所（所在地）

（郵便番号）

氏 名（名称及び代表者の氏名）

この届出の  
取扱者

職氏名

（電話番号）

特定作業の実施について、袖ヶ浦市環境条例

第37条第1項  
第38条第1項 の規定により、次のと

おり届け出ます。

届出に係る特定作業の区分（該当するものを○で囲むこと。）	1 騒音・振動 2 悪臭 3 地下水位の著しい低下 地盤の沈下		
作業場の名称	（電話番号）		
作業場の所在地	（郵便番号）		
環境保全担当組織名 （責任者職氏名）	（ ）	資本金若しくは出資金又は資産の総額	万円
業種又は作業の種類			常時従事する従業員の数 人
主要生産品目			通常の始業及び終業の時刻 時 分から 時 分まで
届出済の特定作業又は特定施設 （該当するものを○で囲むこと。）	特定作業	特定施設	用途地域の種類
	1 騒音・振動	1 騒音	特定作業に要する土地の面積 m <sup>2</sup>
	2 悪臭	2 振動	
	3 地下水位の著しい低下 地盤の沈下	3 悪臭	4 地下水位の著しい低下 地盤の沈下
		種 別 実施の時間及び作業の時間 ばい煙等の防止又は処理の方法	
添付書類	(1) 特定作業に係る事業経歴書 (2) 特定作業に係る組織図 (3) 特定作業の場所の付近の見取図		
※ 審査結果			
※ 受付年月日	※ 受理年月日	※ 整理番号	※ 備考

備考

- ※印の欄には、記入しないこと。
- △印の欄については、別紙1又は別紙2及び様式第3号別紙4のうち該当するものによること。

別紙1

騒音及び振動に係る特定作業の概要

※区分 既・新・増・変
※備考

特定作業の種類 (該当するものを○ で囲むこと。)	1 板金又は製かんの作業 2 鉄骨又は橋梁 <sup>りょう</sup> の組立ての作業 3 ブルドーザ・パワーショベル・バックホーその他これに類する整地機又は掘削機を使用する作業	1 板金又は製かんの作業 2 鉄骨又は橋梁 <sup>りょう</sup> の組立ての作業 3 ブルドーザ・パワーショベル・バックホーその他これに類する整地機又は掘削機を使用する作業	
作業実施(予定) 年 月 日	年 月 日	年 月 日	
特定作業の目的 に係る施設の種類の			
施設の型式及び 能力			
施設の数			
作業 の 方 法	1日の作業時間	午前 時から 午後 時まで	午前 時から 午後 時まで
	1箇月間の作業 日数	日/月	日/月
	季節的変動の 概要		
	原材料	種類	
使用量			
作業場の状況			
騒音及び振動の 防止の方法	別紙のとおり	別紙のとおり	
添付書類 及び図面	1 騒音及び振動の特定作業に係る作業工程図 2 作業場の敷地内の建物の配置図及び作業の目的に係る施設の配置図 3 屋内の作業場にあつては、建物の構造等の図面		

備考

- ※印の欄には、記入しないこと。
- 作業場の状況の欄には、特定作業を行う場所が、建屋内か、屋外かを明確にすること。
- 騒音及び振動の防止の方法は、別紙とし、特定作業を行う建屋の構造、遮音塀の設置等騒音及び振動の防止に関して講じようとする措置、現に講じている措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を用いること。

悪臭に係る特定作業の概要

※区分 既・新・増・変
※備考

作業の実施	作業実施(予定)年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
特定作業の種類					
作業の方法	特定作業の目的に係る施設の 種類				
	原料の種類				
	原料の用量 (貯蔵種類及び貯蔵量)				
	製品名及び製造量				
処 理 の 方 法	建屋の構造				
	集気の方法				
	処理施設の種類、名称及 び型式				
	発生 の 予 想 さ れ る 悪 臭 の 種 類		処理前		
			処理後		
			処理前		
			処理後		
			処理前		
			処理後		
			処理前		
処理後					
排出ガス量	最大 $m^3N/分$ 通常 $m^3N/分$	最大 $m^3N/分$ 通常 $m^3N/分$	最大 $m^3N/分$ 通常 $m^3N/分$	最大 $m^3N/分$ 通常 $m^3N/分$	
排出ガスの温度	℃	℃	℃	℃	
排出口の高さ	m	m	m	m	
排出口から敷地境界線までの最大水平距離	m	m	m	m	
特定作業から発生する廃棄物の種類及び処理方法					
特定作業においてとりうる条例第35条の措置の方法					
添及び書類	1 悪臭の排出及び処理作業の系統概要説明書 2 悪臭の量等に関する説明書 3 悪臭の特定作業の目的に係る施設の構造概要図 4 悪臭の処理施設の概要図及び設置場所を示す図面 5 作業場の敷地内の建物の配置図及び作業の目的に係る施設の配置図				

備考

- ※印の欄には、記入しないこと。
- 特定作業の種類欄には、袖ヶ浦市環境条例施行規則別表第2の1に掲げる番号及び作業名を記入すること。